

平成22年度改定において保険収載された先進医療技術

種別	先進医療技術名	先進医療適用日	自己負担※1		保険収載された名称	収載後の点数※3	収載前後の比※2	備考
1 新規	胎児心超音波検査	平成18年6月1日	¥8,000	➡	胎児心エコー法	1000点	125%	
2 新規	子宮頸部前がん病変のHPV-DNA診断	平成12年3月1日	¥12,284	➡	HPV核酸同定検査	360点	29%	
3 新規	腹腔鏡下肝部分切除術	平成12年7月1日	¥311,000	➡	腹腔鏡下肝切除術	部分切除: 50600点	163%	
						外側区域切除: 62100点	200%	
4 新規	エキシマレーザーによる治療的角膜切除術	平成13年3月1日	¥163,100	➡	治療的角膜切除術	10000点	61%	
5 適応拡大	神経変性疾患のDNA診断	平成15年9月1日	¥15,800	➡	遺伝子的検査 (ハンチントン舞蹈病・球脊髄性筋萎縮症を追加)	4000点	253%	
6 新規	膀胱水圧拡張術	平成19年9月1日	¥59,000	➡	膀胱水圧拡張術	5500点	93%	
7 適応拡大	強度変調放射線治療	平成20年12月1日	¥788,000	➡	強度変調放射線治療(頭頸部・前立腺・中枢神経の 原発性腫瘍から限局性の固形悪性腫瘍に適応拡大)	95000点 例)週5日・6週の照射で 算出した場合	121%	1回目:3000点 2回目:1000点 放射線治療管理料:5000点
8 適応拡大	抗EGFR抗体医薬投与前における KRAS遺伝子変異検査	平成21年3月1日	¥80,000	➡	悪性腫瘍遺伝子検査 (大腸癌におけるEGFR遺伝子検査又は K-ras遺伝子検査、悪性黒色腫センチネルリンパ節 生検に係る遺伝子検査を追加)	2000点	25%	
9 新規	腋窩リンパ節郭清術の実施前における センチネルリンパ節の同定及び生検(放射性同位 元素)	平成15年9月1日	¥102,000 (放射性同 位元素と色 素の併用)	➡	センチネルリンパ節生検(併用法)	5000点	-	放射性同位元素の薬剤料は 別途算定可 (色素は不可) 病理組織標本作製 880点 病理診断料 500点 免疫染色病理組織標本作製 400点
10 新規	腋窩リンパ節郭清術の実施前における センチネルリンパ節の同定及び生検(色素)				センチネルリンパ節生検(単独法)	3000点	-	
11 新規	悪性黒色腫におけるセンチネルリンパ節の 同定、転移の検索及び遺伝子診断	平成15年4月1日	¥91,800	➡	悪性黒色腫 センチネルリンパ節加算	5000点	-	放射性同位元素の薬剤料は 別途算定可 病理組織標本作製 880点 病理診断料 500点 免疫染色病理組織標本作製 400点 悪性腫瘍遺伝子検査 2000点
12 新規	悪性黒色腫におけるセンチネルリンパ節の 同定及び転移の検索	平成15年9月1日	¥102,000				-	

※1 先進(高度先進)承認(新規技術として)時の、届出医療機関における、典型的な症例に要した費用(先進医療承認申請書等より)

※2 先進医療適用時の「自己負担※1」に対する保険収載後の医療費(点数)の比

※3 加算等を算定しない場合

平成22年度改定において保険収載された先進医療技術に係る費用と保険点数の比較

